

65歳以上の方対象

特殊詐欺防止用電話機器購入費を一部補助します！



近年、オレオレ詐欺を始めとした特殊詐欺の被害や詐欺の前兆電話が多発しております。犯行手口は、多種多様で、詐欺グループは、役場職員や警察官・銀行員等になりすまし、言葉巧みに騙そうとします。こうした被害を未然に防ぐため、本町では特殊詐欺防止用電話機器の購入費を一部補助します。

※令和6年4月1日以降に購入した装置が対象です。



対象者

- (1) 扶桑町内に住所を有している（住民登録している）こと
- (2) 申請年度末において65歳以上であること
- (3) 町税の滞納がない者

補助対象装置

- ・ 固定電話機に接続する自動着信拒否装置
 - ・ 固定電話機に接続する自動応答録音装置
 - ・ 自動応答録音装置または自動着信拒否装置の機能がついている電話機
- ※附属するサービスの加入や利用に要するその他の費用は含みません。



補助金額

- ・ 補助対象となる経費（消費税含む）の2分の1の額（100円未満切り捨て）
- ・ 上限額5,000円
- ・ 1世帯につき1回限り

申請手続き

申請は、下記の書類等をそろえ防災安全課に提出してください。

<input type="checkbox"/>	扶桑町特殊詐欺防止用電話機器購入補助金交付申請書兼請求書（様式第1）
<input type="checkbox"/>	特殊詐欺防止用電話機器の購入及び設置に係る費用の領収書（レシート不可） （購入者の氏名、製品名、購入日又は設置日の記載、販売店等の記載のあるもの）
<input type="checkbox"/>	設置した特殊詐欺防止用電話機器の規格がわかるカタログ、パンフレット、説明書等の写し
<input type="checkbox"/>	振込先の口座が確認できる書類（提示でも可）
<input type="checkbox"/>	印鑑（窓口での申請の際に必要となります）

連絡先 扶桑町役場 生活安全部 防災安全課
電話 0587-92-4110（ダイヤルイン）